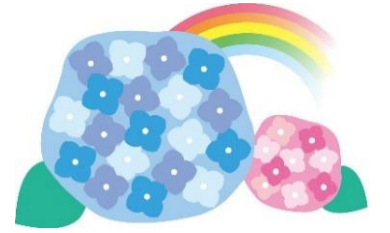




みなさん、こんにちは！！ 【相談支援事業所 なごみ〜る】です。



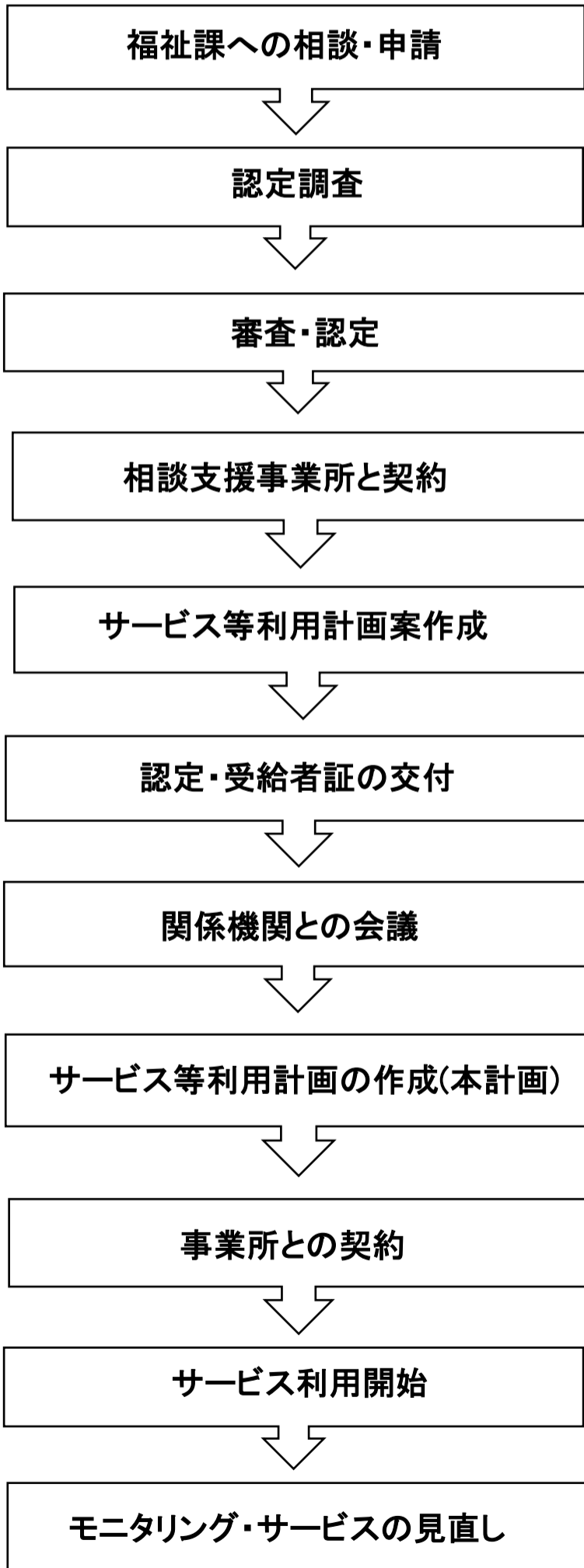
梅雨の時期になり、洗濯物が乾きにくくなってきてしまいましたね。

みなさん、体調には十分に気をつけてください！！

今回は福祉サービスを利用するための流れをご説明したいと思います。



【計画相談支援のながれ】

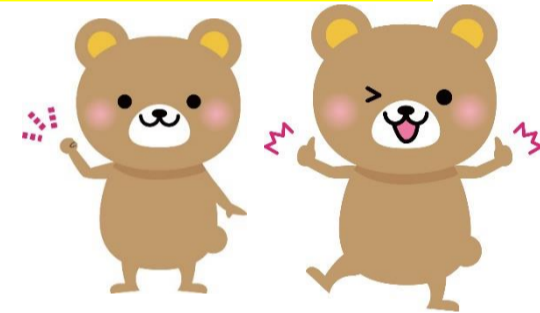


※ 市役所の福祉課へ行き、相談または申請を行う。

※ 市役所職員（福祉課）による聞き取りが行われる。

※ 認定調査の結果をもとに審査及び区分の認定が行われる。

※ 相談支援事業所と契約を結ぶ。



※ 福祉サービスを利用するにあたって、利用者様のニーズに合った計画案の作成を行う。

※ 福祉サービスを利用するにあたって、市区町村からの証明書が交付される。

※ 事業所と連携を図るために会議を行う。

※ 福祉サービスを利用するにあたって、利用者様のニーズに合った計画の作成を行う。

※ 事業所と契約を結ぶ。

※ 福祉サービスの利用を開始する。

※ 福祉サービスが利用者様に合っているか、聞き取りや相談を行う。



お困りなことがありましたら、気軽にご相談ください。

